

東日本大震災に係る国等の動き

1 東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会の開催

総務省消防庁において、消防審議会等における議論を踏まえ、東日本大震災における消防団活動のあり方及び団員の安全確保策並びに平常時における住民の防災意識向上のための啓発のあり方等を検討し、地域コミュニティの核としての消防団の充実強化を図るため、第1回「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会」が平成23年11月25日（金）に開催されましたのでお知らせします。

なお、同検討会のスケジュールによりますと、平成24年3月頃に中間報告、同年夏頃に最終報告がされる予定です。

東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会開催要綱

1 目的

東日本大震災における消防団活動を検証し、今後の大規模災害時における消防団活動のあり方及び団員の安全性確保策並びに平常時における住民の防災意識向上のための啓発のあり方等を検討し、地域コミュニティの核としての消防団の充実強化を図るため、「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会（以下「検討会」という。）」を開催する。

2 検討事項

- (1) 大規模災害時における消防団活動のあり方について
- (2) 消防団員の安全確保について
- (3) 活動時の情報伝達について
- (4) 地域住民の防災意識向上のための啓発について
- (5) 消防団員の装備、教育・訓練について
- (6) 消防団員の処遇改善・確保策の推進について
- (7) その他必要な事項について（消防団の広域応援など）

3 検討会の構成

- (1) 検討会は、座長及び委員をもって構成する。
- (2) 消防庁長官は、座長及び委員を委嘱する。また、消防庁長官は、オブザーバーの検討会への参加を認めることができる。
- (3) 座長は検討会を代表し、会務を総括する。
- (4) 座長に事故がある場合は、座長が指名した委員がその職務を代理する。
- (5) 座長は、必要に応じて委員以外の学識経験者等を検討会に招聘し、意見を聴取することができる。

4 ワーキングチームの構成

- (1) 座長は、必要に応じ検討会にワーキングチームを置くことができる。
- (2) ワーキングチームの構成員は、関係行政機関及び関係地方公共団体の職員並びに消防防災業務に関し学識のある者のうちから、座長が指名する。

5 庶務

検討会に係る庶務は、消防庁国民保護・防災部防災課が行う。

6 雑則

- (1) 検討会は、原則公開・公表とする。ただし、特段の理由がある場合には、委員の過半数の賛成で非公開とすることができる。
- (2) 検討会の委員、ワーキングチームの構成員は、やむを得ない事情により会に出席できない場合において、代理の者を指名し、出席させることができる。
- (3) この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附則

この要綱は、平成23年11月11日から施行する。

2 消防団関係の補正予算等の概要

第1次補正予算（平成23年5月2日成立）

- ・消防防災施設災害復旧費補助金（208億円）
被災地の消防防災施設の復旧を緊急に実施するための補助
- ・消防防災設備災害復旧費補助金（73億円）
被災地の消防防災設備の復旧を緊急に実施するための補助
- ・災害発生県内消防応援活動費交付金（4億円）
東北地方太平洋沖地震及び津波の発生に伴い、被災した県内においての応援活動を行った消防機関の活動に要する費用の支出
- ・消防職団員に対する賞じゅつ金（33億円）
今回の震災に際し、職務を遂行して傷害を受け、そのために死亡し又は障害の状態となった消防職団員に対する賞じゅつ金の支給

第3次補正予算（平成23年11月21日成立）

- ・消防団安全対策設備整備費補助金（20億円）
消防団員の活動時中の安全を確保するための装備の整備に対する補助
- ・消防職団員に対する賞じゅつ金（51億円）
今回の震災に際し、職務を遂行して傷害を受け、そのために死亡し又は障害の状態となった消防職団員に対する賞じゅつ金の支給
- ・消防職団員の惨事ストレス対策（0.2億円）
消防職団員に対する惨事ストレス対策に係る相談会の開催等

その他

- ・被災地消防団への消防車両等の支援（5月～10月）
全国の運用期間が経過した消防車両等を点検・整備し、被災地に提供する。
- ・消防団員の惨事ストレス対策（7月～）
被災地の要望に応じて、精神科医等からなる専門家チームを派遣する。
- ・消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正（平成23年8月10日公布施行）
消防団員等の公務災害補償を確実に実施するため、市町村の消防団員等公務災害補償等共済基金に対する掛金を平成23年度に限って引上げ。（各市町村の負担増については、特別交付税により措置）

3 東日本大震災消防殉職者等全国慰霊祭

東日本大震災で犠牲になった消防職団員等を悼む「東日本大震災消防殉職者等全国慰霊祭」（日本消防協会主催、消防庁後援）が平成23年11月29日（火）東京都港区の日本消防会館で営まれました。当日は天皇、皇后両陛下のご臨席があり、遺族ら約700人の方が参列され、地域住民を守るために亡くなられた故人の冥福を祈りました。



献花される両陛下



遺族代表



※写真提供 日本消防協会